

民生委員・児童委員欠員地区支援（地域見守りサポーター）について（案）

1 趣旨

昨年12月の民生委員・児童委員（以下 民生委員）の一斉改選は、自治会町内会の皆様のご尽力により、青葉区では充足率93.3%と市平均を上回る結果となりました。しかし、欠員がでる地区もあり、今後益々高齢化が予想され厳しい状況となることを見込まれます。

欠員地区については、これまでも地区内の民生委員が担当し、多大なるご負担となっております。この欠員地区の負担がさらに民生委員の担い手不足にもつながっていきます。

民生委員の担い手不足については、引き続き全市的に検討していくことでありますが、その結果を制度として確立するまでの間、欠員地区を担当する方の負担に対する軽減策を実施します。

2 内容

欠員地区の訪問担当者(通称:地域見守りサポーター)に、実費弁償として費用を区が補助します。

3 実施案

欠員地区の「地域見守りサポーター」は、自治会町内会からのご協力をいただきながら、地区民児協より人選していただきます（下図参照）。

(1) 地域見守りサポーター

原則、欠員地区を含む地域で活動している方（ex 他委嘱委員、民生委員 OB、自治会町内会役員、子ども会など）で、民生委員を選任する要件に準じます（年齢要件は問わない）。

地区民児協会長の指導、指示を受けます。

(2) 活動内容

欠員地区内の定期訪問

(3) 期間

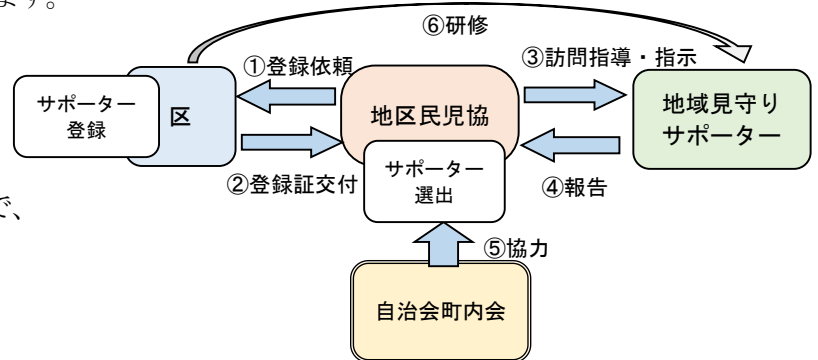
欠員地区の民生委員が補充されるまで、
または翌年3月31日まで。

(4) 補助費用

欠員地区あたり 18,000 円/年

地区民児協に区から補助し、

地区民児協から活動に応じて、地域見守りサポーターへ支払い



4 スケジュール

令和5年3月13日 区民児協 提案

3月20日 区連会で協力依頼

5月末をめどに人選（以降随時受付します）

6月 訪問開始

5 その他

欠員地区を担当する地域見守りサポーターが選出されず、引き続き、地区内の民生委員が担当する場合も補助対象とします。